



台風18号に伴う防災情報(砂防・道路・河川)について(第6報)(終報)

岩手河川国道事務所では、台風18号に伴う降雨により災害対策支部（注意体制：砂防）を設置しておりましたが、施設点検の結果、直轄砂防区域内の施設等に異常は確認されず、関係自治体にも被害が無かったことを確認したため、平成29年9月19日（火）11時30分に災害対策支部（注意体制：砂防）を解除しました。

1. 事務所体制

【砂防】

平成	29	年	9月	18日	7:20	八幡平山系	注意体制
平成	29	年	9月	19日	11:30	八幡平山系	解除

【道路】

平成	29	年	9月	18日	11:30		注意体制
平成	29	年	9月	18日	17:00		解除

【河川】

平成	29	年	9月	18日	13:30	北上川	注意体制
平成	29	年	9月	18日	18:00	北上川	解除

《 発表記者会:岩手県政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

【砂防・河川担当】

いわさわ ひろあき
調査第一課長 : 岩沢 博章 (内線351)
TEL 019-624-3166 (調査第一課 直通)

管内情報につきましては、当事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>
モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>